

産業廃棄物収集運搬業許可証

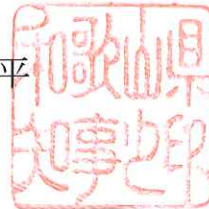
住所 滋賀県湖南市三雲36番地2

名称 株式会社三峰環境サービス

代表取締役 三峰 誠植

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸本周平



許可の年月日 令和5年8月1日

許可の有効年月日 令和10年7月31日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 燃え殻 | 8) 木くず |
| 2) 汚泥 | 9) 繊維くず |
| 3) 廃油 | 10) 金属くず |
| 4) 廃酸 | 11) ガラスくず |
| 5) 廃アルカリ | 12) 鉱さい |
| 6) 廃プラスチック類 | 13) がれき類 |
| 7) 紙くず | |

水銀使用製品産業廃棄物を含まない。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
6) 11) 13)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

なし

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無